

健全育成委員会活動報告書

担当：青森県高等学校PTA連合会

『高P活動の更なるパワーアップを期待して』

東北地区高等学校PTA連合会 健全育成委員長

(青森県高等学校PTA連合会会長) 葛西 孝之



令和4年度から2年間にわたる、健全育成委員会の事務局という大役を終えるにあたり、皆様に御礼を申し上げます。

コロナ禍での委員会運営さらに東北最北端での開催ということもあり皆様にはご不便をおかけしました。

遠路はるばる青森県までお越しいただいたみなさまに少しでも有意義な時間を提供できればと、限られた時間ではありましたが、6県あげて取り組んできた「登校時一声運動・アナーアップ運動」の最新状況について引き続き、情報交換しました。また今年度は大麻を始めとする薬物汚染が広がっている状況を受けて、全国高P連健全育成委員会が取り組んでいる「薬物乱用防止パンフレット」の活用方法や内容改善に向けた取組についても報告・意見交換をさせていただきました。私としては1点、気がかりなことがあります。昨年度に比して、情報交換会の参加率が低下傾向にあることです。コロナ禍でリモート会議等が当たり前となり、ますます効率・スピードが重視される時代になりました。モバイル機器の発達で、どこにいても仕事に追われる状況ですが、たまには時代の流れにあらがい、みんなで大いに語り、高P連活動をパワーアップしていく、そんな時間を過ごすことも大切ではないでしょうか？

東北高P連健全育成委員会のさらなる発展を祈ります。ありがとうございました。

委員長 葛西 孝之 (青森県：青森)

副委員長 中村 美津緒 (青森県：青森工業)

委員 小錦 真理子 (岩手県：盛岡商業)

田沢 誠 (宮城県：涌谷)

小山 正枝 (福島県：白河実業)

佐沢 かな子 (秋田県：秋田令和)

菅原 正幸 (山形県：鶴岡工業)

< 活動報告 >

1. 第1回健全育成委員会 6月14日 (水)：盛岡市 ホテルメトロポリタン盛岡

2. 第2回健全育成委員会 9月1日 (金)：青森市 アートホテル青森

【講話】 講師：三井住友海上火災

伊東 晃一 氏

演題 「自転車事故の状況について」

3. 第3回健全育成委員会 11月22日 (金)：青森市 アートホテル青森

【講話】 講師：青森県社会教育センター

社会教育主事 今 敦子 氏

演題 「地域と学校と繋ぐキャリア教育の取組」

～地域の力で高校生の未来を拓く～

各県の委員長さん方から日頃の活動について伺いました

岩手県

『継続と新たな課題』

岩手県高P連健全育成委員長 小 綿 真理子

岩手県の健全育成委員会の主な活動内容は、「登校時一声運動・マナーアップ運動」です。各高校1年間、様々な工夫を凝らし行ってまいりました。私は、顔を合わせ挨拶することで、保護者との繋がりや見守られているという安心感が伝わってくれたら良いと思い取り組みました。忙しい時間帯なので、参加しづらいという意見もあり、保護者の参加が少ないと感じました。今後1人でも多くの保護者の方に参加していただきたく、東北の各学校との意見交換で、行事のある日の実施にはどうかなど、参考になる具体的なお提案をたくさんいただきましたので、来年度に引き継いでいきたいと思います。各県の参加者の感想の中には、登校時の生徒の自転車のマナーについての意見もあり、今後委員会として取り組んでいかなければいけない課題の発見もあり、「登校時一声運動・マナーアップ運動」は継続していくべき活動だと感じました。



こういったPTAの活動は時代にそぐわないなど、いろいろな意見をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、PTAとして子供達と関われるのは高校生までしかありません。私は今回このようなお役目をいただき、とても感謝しています。1年間ありがとうございました。引き続き活動を応援していきます。

秋田県

『動き出した高P連』

秋田県高P連健全育成委員長 佐 沢 かな子

今年度も残すところあと少しとなりました。早かったですね。さて、令和5年度は新型コロナの「5類移行」に伴い、“4年ぶり”という言葉があふれた1年でした。今年度活動した中で私が1番頑張った！と自信を持って言えることは何かな？と振り返った結果、高P連の活動に休まず参加した事だ！と思いました。健全育成委員長になって初めての県外での会議は緊張から始まりました。登校時一声運動・マナーアップ運動には秋田県内の多くの高校に参加していただけだし、健全育成委員で企画した研修会も大盛況大成功を感じられた事はとても嬉しかったです。この頃にはだいぶ緊張もしなくなってきました。そして、今年度新たに出会いましたPTAに関わる皆様に協力を沢山していただきました。そのおかげで今年度、楽しく過ごさせて頂いたことが1番嬉しいです。楽しい勢いは止まることはありません！来年度も秋田県は力を合わせて盛り上がっていきます！



青森県

『挨拶から希望へ』

青森県高P連健全育成委員長 中 村 美津緒

先ずもって、健全育成委員会では非常に恵まれた愉快的メンバーの集まりでした。恵まれたメンバーとの活動を通して得たものは多く、その中でも最も「挨拶運動」について話し合った事が私の心に響いています。以前とは違い、元気よく声を出して挨拶する事ができ、そして顔全体から溢れんばかりの笑顔が見られ、雨後の様な晴々しさがめぐってきた学校生活へと移り変わり、私達保護者の活動も自然と、生徒を『見張る』から『見守る』へと心に変化が現れた気がするということです。そして私自身もその一人であり、「登校時一声運動・マナーアップ運動」等の活気溢れる活動を通して元気を沢山頂戴いたしました。今年度の健全育成委員会メンバーは生徒から元気な挨拶から沢山の希望を抱く事が出来たと言っても決して過言ではないでしょう。本当に実りある活動でありましたので『希望』をもって次世代へバトンをお渡したいと思います。



『 Withコロナの時代へ 』

宮城県高P連健全育成委員長 田 畑 誠

5月から新型コロナウイルス感染症が5類となり、少しは過ごしやすくなったように感じました。しかしながら、まだまだ感染対策は必要で、子供達にとっては思いっきり高校生活を満喫する事はできなかったのではないのでしょうか。

そのような状況下でも、各校PTA健全育成委員と先生方が中心となり、子供達の健やかな成長と高校生らしい生活を願い、できる限りの取り組みをしてくださいました。この紙面をお借りして、関係各位に心より感謝申し上げます。

本校では「登校時一声運動・マナーアップ運動」を「PTA朝のあいさつ運動」としてマラソン大会当日に実施。あいさつ運動終了後、マラソン大会の見学・応援が可能な形で実施しました。

また、体育祭では子供達へ労いの意を込めて飲料の差し入れを行い、文化祭では例年PTAとしても出店を行っておりましたが、コロナ禍で見直しを図り、保護者・先生方も「お客さん」として「子供達と一緒に楽しむ」と言う流れに現在はなっております。

このようなコロナ禍で出し合ったアイデアを今後の活動に活かし、健全育成活動を含め、新しいPTA活動の在り方を考えていく良い機会になればと思っております。



『 活動を通して親子共に育つ 』

山形県高P連健全育成委員長 菅 原 正 幸

ITツールが発達している今現在、コミュニケーションの取り方が何かと話題にあがる今日この頃ですが、子供が成長するにつれ親子間のコミュニケーションも徐々に薄れていってしまっているのではないのでしょうか。どこかの講演会で、「子供が高校生ぐらいの接し方が難しい時期になると、『飯、金...』しか発しなくなる。」のようなお話を聞いたことがあります。我が家もそれに近いものがあります。

このような親子間の状態を少しでも軽減できればと思い、なるべく子供や学校のことを把握し、より良いコミュニケーションがとれるようになるとういう事が、私がPTA活動をしている理由の一つとしてあります。コロナがなければ、先生方や保護者の方々とのコミュニケーションも増え、子供と会話するネタも尽きなかったらうな、と振り返ります。

PTA活動を通して学校の事、子供やその友達の事を知る、また保護者間の情報共有を活発に行う、それらが親子が共に育ち、健全育成に繋がることと思います。



『 さあ、制限なしの自由な活動へ 』

福島県高P連健全育成委員長 佐 沢 かな子

福島県では、昨年に引き続き「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（福島県自転車条例）推進会議」に県高P連も推進委員として参加し、自転車の学校における交通安全教室、自転車の点検整備及び防犯対策、安全器具の使用（ヘルメット着用の努力義務化）、特定小型原動機付自転車の新たなルール適用、保全基準への適合、自賠償保険（共済）への加入の義務付け、道路環境の整備と通学路に係る点検等について協議を行いました。また、福島県教育長に対し、「教育環境の整備」や「生徒進路実現のための支援」

「ネットトラブル・薬物の乱用・教職員の多忙化解消の取組」等を直接要望いたしました。

「登校時一声運動・マナーアップ運動」の活動を引き続き継続し、PTAが一丸と なって子どもたちの健やかな成長を支えていければと思います。



令和5年度「登校時一声運動・マナーアップ運動」取組状況（アンケート結果より）

1 実施校

	青森	岩手	秋田	宮城	山形	福島
実施報告校数	61	58	53	73	31	65
対象学校数	71	65	63	85	50	73
実施報告率（％）	85.9	89.2	84.1	85.9	62.0	89.0
令和4年度実施報告率	80.5	84.6	91.1	76.8	80.0	72.6

2 実施月（11月以降は実施予定校数）

	青森	岩手	秋田	宮城	山形	福島
4月	4	1	5	9	3	9
5月	17	5	12	12	3	9
6月	16	21	11	21	23	36
7月	8	7	9	18	3	14
8月	11	6	6	11	1	9
9月	13	13	17	21	5	19
10月	25	39	25	45	28	47
11月	7	7	10	16	1	18
12月	2	1	2	5	2	14
1月	2	2	0	8	1	7
2月	1	1	2	4	0	3
3月	1	0	0	2	1	0
通年	4	0	5	2	0	2

3 実施日数

	青森	岩手	秋田	宮城	山形	福島
1～3日	30	52	25	47	17	37
4～6日	19	16	16	14	9	15
7～9日	2	6	2	3	1	6
10～12日	2	2	2	8	2	3
通年・その他	5	0	6	1	1	18

4 主な実施場所

	青森	岩手	秋田	宮城	山形	福島
校門・昇降口周辺	57	52	50	66	29	57
通学路・学校周辺	13	16	13	18	17	15
駅・地域等	7	6	9	3	7	11
その他	1	2	2	2	0	1

5 実施時間帯

	青森	岩手	秋田	宮城	山形	福島
始業前後のみ	49	53	47	66	24	58
下校時のみ	3	0	1	5	1	2
始業前後・下校時ともに	8	0	4	2	4	5
その他	2	3	0	0	1	1

6 参加人数

	青森	岩手	秋田	宮城	山形	福島
1日あたりの人数	6.2	6.4	5.4	5.9	6.0	5.9
（令和4年度）	5.4	6.0	5.9	5.9	4.5	8.1

7 その他の協力者の参加（複数回答可）

	青森	岩手	秋田	宮城	山形	福島
P T A（教職員除く）	50	57	39	65	29	62
教職員のみ	58	55	19	70	29	63
生徒・生徒会	26	36	12	25	25	30
地域・近隣高校・関係機関	1	4	4	5	4	1
その他	0	0	1	2	0	0

令和5年度「自転車保険加入状況・ヘルメットの着用」（アンケート結果より）

	質問事項	回答	青森	岩手	秋田	宮城	山形	福島
1	高P連賠償責任補償制度以外の自転車保険の加入を義務化しているか	いる	11	4	15	30	18	35
		いない	55	61	26	55	16	42
2	上記1で「いる」答えた学校で、TSマークも可としているか	いる	11	3	11	28	15	21
		いない	0	1	4	2	3	16
3	高校では生徒の自転車保険加入状況を把握しているか	いる	30	24	14	47	25	64
		いない	36	41	27	38	9	13
4	県高P連で推薦している自転車保険（高校生総合保障制度）を推奨しているか	いる	44	49	30	85	18	63
		いない	22	16	11	0	16	14
5	高P連ではないが県や市町村で推薦している自転車保険があるか	ある	12	1	1	0	2	6
		ない	23	28	9	85	17	30
		わからない	31	36	31	0	15	38
6	通学時にヘルメット着用を義務づけているか	いる	6	1	0	15	3	6
		いない	60	64	41	70	31	70
7	近年、学校で重大な自転車事故があったか	あった	3	4	3	6	4	8
		ない	63	61	38	79	30	69
9	貴校では、自転車の安全点検を実施しているか	いる	45	50		45	25	36
		年に	1回	42	18		23	20
			2回	1	29	1.16	1	16
			5回	2	3		1	1
いない	21	15		40	9	12		
10	貴校では、自転車の安全運転に関する交通安全教室を実施しているか	いる	57	37		50	25	39
		年に	1回	57	37	1.16	25	37
			2回					2
いない	9	28		35	9	13		

8	上記7の事故概要	青森県	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点で前方不注意の自動車と衝突し、救急車で搬送された。 ・昨年度、自転車で走行中、後方から自動車に衝突された。1週間の入院。 ・自転車で登校中、坂道を下っている途中で、左の脇道から来ていた自動車の運転席側に、止まるのが間に合わずぶつかってしまった。生徒は左鎖骨を骨折した。
		岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、帰宅途中に暗くて周囲が見えにくい状況で、自転車で走行中に段差のあるところで転倒し、頭を強く打った。1か月入院し、さらに1か月自宅療養した。 ・今年度、校地内を自転車で走行中、自分の荷物が前輪部分に絡まりブレーキがかかり、体全体が前方に投げ出され、左肘を骨折した。 ・登校時に左側を走行していたところ、信号のない交差点で、左側から走行してきた自動車と衝突し、救急搬送され、入院した。退院後は、通常の学校生活に戻った。 ・自動車との接触事故。自転車同士の接触事故。転倒による怪我。
		秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点で車と接触。命に別状はなかった。 ・下り坂で前ブレーキが利きすぎたため、1回転して転倒。救急車を呼び、左顔面4か所を縫合、右手中指伸筋腱断裂。ヘルメットなし。 ・下り坂のカーブを曲がり切れずに転倒。頭部から出血し救急車で搬送された。けがの程度は軽く、1週間ほどで退院。
		山形県	<ul style="list-style-type: none"> ・下校時に商業施設から出てきた自動車と自転車が衝突し、腕の神経を損傷して手に麻痺が残る重傷を負った。 ・通学途中に歩行者と接触して骨折させた。 ・交差点で本校生徒の自転車と軽トラックが出合い頭に衝突し、本校生徒が骨盤骨折の大けがをした。本校生徒および軽トラック互いの不注意ということで事故処理が終了。本人は、入院治療後、学校へ松葉づえを使って通学している。 ・下校時の夕方に、T字路交差点で左折時に自動車と衝突した。フロントガラスに顔面左側を打ち付け、車の後部付近に転落した。左顔面の傷と頭部を強く打ち付けているため、1ヶ月間の加療と安静の指示を受けた。
		宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ・休日、自転車運転中での転倒による自損事故。右肩骨折。 ・2年前に自動車と自転車の事故で生徒が死亡。 ・高齢者のドライバーに、本校生徒が自転車で通学中に轢かれるという事故が散見されている。(高齢者ドライバーの不注意や信号無視等) ・本校生徒が自転車で走行中、歩行者と接触し相手方が怪我を負ったもの、本校生徒が自転車で走行中車と接触し怪我を負った物等。 ・令和5年2月に、通学途中の男子生徒(当時1年生)が、学校近くの見通しの悪い丁字路交差点において、乗用車にはねられた。男子生徒は、命に別状はなかったが、左下腿部(脛)を骨折し、市内の病院に運ばれた。 ・歩道通行における歩行者との接触事故 交差点付近での自動車との接触事故
		福島県	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生女子生徒が通学途中で転倒、頭部を強打し2週間入院 ・歩道を走行中に本人の不注意により転倒。肘の脱臼及び靭帯の断裂 ・走行中に自動車と接触。本人はすり傷を負った。・自転車同士の接触事故・下校時の自転車同士の接触事故。 ・下校時自転車の自損事故・自動車が丁字路で一時停止及び安全確認をせずに右折したための衝突事故。 ・下校中に国道を青信号で横断中に後方から右折しようと交差点に進入してきた自動車と接触した。生徒は転倒し左腕、左太ももに擦過傷を負った。 ・下校途中の6名の生徒が歩道を縦一列で走行中、前方よりきた他校生と6番目に走行していた本校生徒すれ違いざまに接触した他校生が転倒した。 ・帰宅後自転車で農道を走行中に道路の段差に車輪を乗り上げバランスを崩し転倒し、左腰を強く打ち付けた。 ・夕刻、歩道上で歩行者と衝突 ・細い路地から標識、信号のない交差点を突っ切ろうとして自動車と衝突(入院1か月)